

新たに国分寺南町一丁目計画（野村不動産）を 「いきもの共生事業所®※」に認証しました

一般社団法人いきもの共生事業推進協議会が運営する「いきもの共生事業所®認証（通称：ABINC認証）制度」では、生物多様性保全に取り組む工場、オフィスビル、商業施設、集会場等や集合住宅の23施設を「いきもの共生事業所®」として認証してまいりましたが、あらたに国分寺南町一丁目計画（野村不動産）を認証いたしました。これで国内では24件目の認証となります。

この認証制度は、一般社団法人企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB®）が開発した「いきもの共生事業所®推進ガイドライン」を評価基準とした第三者認証です。このガイドラインは、生物多様性国家戦略 2012-2020において、事業者が生物多様性に配慮した社有地の管理をすすめるための方策として紹介されており、多くの企業がこれを参考に取り組みを始めています。工場等を評価する「既存版」、都市再開発やショッピングセンター向けの「都市・SC（ショッピングセンター）版」、集合住宅向けの「集合住宅版」と幅広い施設用途に合わせた第三者認証制度を実施しています。

このたび認証した施設のある国分寺市は、崖線の湧水や野川の存在など貴重な自然が残されている地域です。事業者は計画当初より行政と協働し、地域住民と意見交換を通じて合意形成をはかってきました。その結果、敷地内の樹林（雑木林）を最大限残置し、地域住民の里山管理活動の場として提供するなど、いきものとの共生の視点を計画に盛り込みました。今回のABINC認証に際しては、このような地域住民との合意形成過程を踏まえた事業の姿勢についても、高く評価されました。今後も、地域住民との協働による取組の継続が期待されます。

本認証は全国の幅広い用途の施設（工場、オフィスビル、ショッピングセンター、集合住宅 等）に対応しております。次回は、平成27年9月末から申請受付を開始し、認証は平成28年2月中旬の予定です。

※いきもの共生事業所®はJBIBの登録商標です。

※※ビジネスによる生物多様性保全において先進的、積極的な取り組みを進める企業の集まりです。

このたび申請され、認証された施設は以下の通りです。

名 称	主用途	事 業 者	施 設 住 所
国分寺南町一丁目計画	集合住宅	野村不動産	東京都国分寺市

一般社団法人いきもの共生事業推進協議会では、今回申請いただいた施設の取り組みを活用し、認証制度の進化に取り組みます。また、今後、ガイドライン及び認証制度の普及・啓発を担う人材の育成に力を入れ、さらに認証の適用範囲を、工場、物流施設、集合住宅、公共施設等に拡大していくことによって、自然や地域共同体と共生する土地利用に取り組みやすい世界の実現に貢献して参ります。



認証書のロゴ

【一般社団法人いきもの共生事業推進協議会（ABINC）について】

生物多様性条約第10回締約国会議（CBD COP10）において採択された愛知目標および生物多様性国家戦略で掲げられた、2050年までの長期目標「自然と共生する世界」の実現と、2020年までの短期目標「生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する」の実現のために、ビジネスの貢献が求められています。

当法人は、「自然と共生する世界」の実現に向けたビジネスの貢献を推進するために、従来は自然環境と地域共同体への負荷をできるだけ外部化しようとしてきた企業活動のベクトルを反転させ、志をともにする団体と協働して、いきものと人が共生できるしくみを「創造」するとともに、その成果を科学的・技術的に「検証」することを通して、「事業化」を推進することを目的として設立されました。

【団体概要】

■名称：一般社団法人いきもの共生事業推進協議会

[英文名：Association for Business Innovation in harmony with Nature and Community
＝略称ABINC（エイビंक）]

■設立：2013年12月25日

■連絡先：info@abinc.or.jp

■ホームページ：http://www.abinc.or.jp/

<本発表に関するお問い合わせ先>

ABINC事務局業務取扱い受託 株式会社インターリスク総研
担当：安斉（アンガイ）・宇野澤（ウノサワ） info@abinc.or.jp TEL：070-6457-2261